

**はり・きゅう・マッサージ
サービス券の交付について**

健康増進のため70歳以上の方に、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付します。

町が委託する治療院または医療機関で利用できます。利用できる治療院等の一覧は、サービス券交付時に同封します。

対象者 令和3年3月31日までに70歳以上になる方

交付枚数 年間1人3枚

有効期限 令和3年3月31日

町助成額 1枚につき1,500円(医療機関は1,650円)

申込方法 直接または電話、郵便により申し込んでください。

申込・照会先 福祉課

☎8517790

〒25010398

箱根町湯本256

国勢調査の調査員を募集します

10月1日現在で全国一斉に『令和2年国勢調査』が実施

されます。日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

箱根町でも約1万1千人、約6千世帯が対象となることから数多くの調査員が必要となります。皆様の協力をお願いします。

調査員の仕事

○調査員説明会に参加

○担当地域の確認

○世帯へ訪問し、調査についての説明と調査書類の作成

○調査票の配布・回収

○調査票の整理と提出

活動の期間 8月下旬～10月下旬

仕事の報酬 任命期間終了後に国が定める基準に応じた報酬を支給します。

※約4万2千円～7万9千円(担当地域の数により変動します。)

応募条件

○20歳以上の方

○選挙、税務および警察に直接関係のない方

○責任をもって調査事務に従事できる方

応募方法

○電話の場合：総務防災課庶

た場合は町からクーポン券を発行できますので、さくら館に問い合わせてください。

た場合は町からクーポン券を発行できますので、さくら館に問い合わせてください。

**予防接種等のお知らせ
風しん抗体検査・ワクチン、
高齢者肺炎球菌ワクチン**

風しんは、春先から初夏にかけて感染者が増加します。生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るためにも、流行前に予防しましょう。

現在、2つの制度で実施されております。該当する方は医療機関等に問い合わせのうえ受診してください。

(1)風しん抗体検査・予防接種無料クーポン券による受診について

昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれで、町に住民登録がある男性のうち令和元年度で抗体検査未実施者および昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性を対象に、風しんの抗体検査および予防接種を実施しています。

該当する方には、抗体検査および予防接種に使用する、無料クーポン券を送付しています。

また、該当する方が転入し

(2)成人風しんワクチン(大人の任意接種)について

前述(1)の対象者を除き、誕生日が平成7年4月1日以前で、町に住民登録があり、これまでに風しんにかかったことのない方(既に助成を受けた方、風しん予防接種を2回済ませた方を除く)のうち、次の要件に当たる方

- ①妊娠を予定、または希望している女性
- ②妊娠している女性のパートナー
- ③①のパートナー

高齢者肺炎球菌ワクチン

年齢により接種できる年度が、令和2年度まで限定されています。今年度対象となる方には、3月下旬に「緑色」の接種券を送付しています。

対象 町に住民登録があり、令和3年3月31日までに、次のいずれかに該当する方(※過去に接種した方を除く)

○65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳および

務係まで連絡してください。後日簡単な面接を行います。

○郵送の場合：住所、氏名、生年月日、電話番号を任意の様式に記入して総務防災課庶務係まで郵送してください。担当者から連絡をし、後日簡単な面接を行います。

募集期間 5月29日(金)まで

申込・照会先 総務防災課

(庶務係) ☎8519561

〒25010398

箱根町湯本256

**民生委員・児童委員、
主任児童委員の紹介**

3月1日現在、町には40人の民生委員・児童委員と3人の主任児童委員がいます。

(表参照、敬称略)

民生委員・児童委員は、地区内で暮らしに困っている方や、生活上いろいろな問題を抱えている方の世話や相談に応じるほか、調査などの仕事を行います。

また、主任児童委員は、いじめや虐待などの児童問題に関する相談援助活動や、学校および児童相談所などの連絡や調整を行います。

お住まいの地域の委員をお知りになりたい方は、照会先まで問い合わせてください。

なお、3月1日付けで宮ノ下1～4・9・10組地区と宮ノ下5～8組地区担当の民生

委員が交代になりました。
照会先 福祉課
☎8517790



**産婦健康診査費用と
新生児聴覚検査費用
の助成を始めました**

産後間もない時期のお母さんのからだところの健康状態確認のための健康診査(産

☎8510800



**「食育サポートメイト
養成講座」
受講者募集**

「食」を中心とした健康づくりについて、仲間と一緒に楽しく学びませんか。

この講座は、学習したことを、家族や知人、地域へと広げて、仲間と共に活動する食育サポートメイトを養成するものです。

受講期間 5月～11月(全8回・15単位)

後2週間と産後1か月)費用と新生児の聴覚障害早期発見のための検査費用について、4月1日以降に出生・出生された方を対象に助成します。詳しくは照会先へ問い合わせてください。

照会先 子育て支援課

☎8519595

場所 小田原保健福祉事務所(小田原市荻窪35011)
他 内容 食生活改善や食育、運動などに関する講義および実習
対象 町内在住で継続的に受講できる方
定員 3人(申込順)
※一市三町、合同で行います。
受講料 2,000円(教材費)
修了証書 8割(12単位)以上出席した方に交付します。
申込方法 4月17日(金)までに直接または電話で申し込んでください。

申込・照会先 さくら館
☎8510800

